

瑞穂監第41号
令和6年3月26日

瑞穂市長

森 和 之 様

瑞穂市議会議長

庄 田 昭 人 様

公益社団法人瑞穂市シルバー人材センター代表理事

不 破 俊 美 様

瑞穂市監査委員 浅 村 孝 司

瑞穂市監査委員 今 木 啓一郎

財政援助団体等監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

公益社団法人瑞穂市シルバー人材センター（以下、「シルバー人材センター」という。）の令和4年度の財政援助（補助金）に係る出納その他出納に関連した事務の執行について、瑞穂市監査基準（令和2年瑞穂市監査委員告示第4号）に基づき、監査を行った。

なお、監査の実施において必要と認められた場合は、令和5年度及び令和3年度の財政援助についても対象とした。

2 監査の実施期間

令和5年11月7日（火）から令和6年1月26日（金）まで

3 実施した監査手続

シルバー人材センターにおける上記補助金に係る出納その他出納に関連した事務の執行について、同センターが保管する出納関係帳票その他関係書類の確認及び質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、地域福祉高齢課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づいて、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 シルバー人材センターの概要

(1) 事業概要

シルバー人材センターは、平成28年4月20日に公益社団法人化した後、令和3年5月13日に事務所を移転している。公益社団法人瑞穂市シルバー人材センター定款（以下、「定款」という。）によれば「定年退職者等の高齢者（以下「高齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の簡易な業務（当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。次条及び第5条において同じ。）に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与すること」を目的としている。その目的を達成するため、次の事業を行うとしている。

ア 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

イ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係

る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。

- ウ 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- エ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。
- オ 上記ア～エのほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。
- カ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

（２）会員・役員等

定款によれば、シルバー人材センターの会員は、正会員、特別会員、賛助会員の３種となり、役員は総会の決議により選任され、理事長、副理事長、常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定されている。

（３）会員数・受取会費の推移

正会員の会費は、年額 1,800 円（月額 150 円）で、正会員数と正会員受取会費の推移は、以下のとおりである。

年 度	男性（人）	女性（人）	合計（人）	正会員受取会費（円）
令和４年度	103	44	147	241,800
令和３年度	110	50	150	243,000
令和２年度	109	49	158	249,900

※会員の人数は、各年度末

（４）財政状態及び正味財産の増減内容

シルバー人材センターの会計処理は、公益法人会計基準に基づき行われており、財政状態及び正味財産の増減内容は、次のとおりである。

ア 財政状態（貸借対照表 別添資料１）

科 目	令和３年度	令和４年度
資 産	18,817,924 円	20,729,529 円
負 債	4,482,254 円	5,325,384 円
正 味 財 産	14,335,670 円	15,404,145 円

イ 正味財産の増減内容（正味財産増減計算書 別添資料2）

科 目	令和3年度	令和4年度
総 収 益	89,420,428 円	90,406,578 円
総 費 用	88,132,890 円	89,338,103 円
当期収支差額	1,287,538 円	1,068,475 円
一般正味財産期首残高 （前期繰越収支差額）	13,048,132 円	14,335,670 円
一般正味財産期末残高 （次期繰越収支差額）	14,335,670 円	15,404,145 円

（5）補助金の推移

市からシルバー人材センターへ交付された補助金額の推移は、以下のとおりである。

令和5年11月末現在

年 度	補助金額
令和5年度	3,922,000 円
令和4年度	3,922,000 円
令和3年度	3,922,000 円
令和2年度	3,922,000 円

（6）補助金について

シルバー人材センターへの補助金は、「瑞穂市地域福祉活動事業に関する補助金等要綱」（以下、「要綱」という。）第2条の規定により、次のとおり定められている。

事業の種類	交付団体等	補助対象経費	補助額
シルバー人材センター事業	公益社団法人 瑞穂市シルバー 人材センター	運営費及び事業費 （国の高年齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱（平成13年厚生労働省発職高第170号厚生労働事務次官通知別紙）による。）	予算の範囲内で市長が認める額

2 シルバー人材センターについて

番号	内 容	監査の結果	監査の意見								
1	補助金について	<p>シルバー人材センターから地域福祉高齢課に提出された令和4年度補助事業実施報告書を確認したところ、支出の部に経常収益と経常費用の差額と同額の事業活動収支差額 1,224,335 円が記載されていた。</p> <p>この事業活動収支差額が支出額に含まれている理由について確認したところ、「収入合計金額と支出合計金額が同じになるように当期経常増減額を記載した。」との回答であった。</p>	<p>「収入合計金額と支出合計金額が同じになるように当期経常増減額を記載した。」との内容は、全く回答になっていない。</p> <p>シルバー人材センターの財政状況を確認すると、補助金を必要としながらも財政状況は良好であるため、今後の補助金の交付申請、実施報告は理由を明確にし、適正に行うべきである。</p>								
2	加入率等について	<p>シルバー人材センターの令和5年3月末の会員数は147名、加入率は1.0%であった。</p>	<p>近隣のシルバー人材センターの加入率は、岐阜市1.4%、大垣地域1.3%、各務原市1.3%、羽島市1.3%、北方町1.5%と比較すると、当市のシルバー人材センターの加入率は、やや低調な数値である。</p> <p>シルバー人材センターの魅力等を増大させ、加入率1.3%を当面の目標とするなど加入率の向上及び会員の確保に尽力していただきたい。</p>								
3	配分金の単価について	<p>シルバー人材センターから提供を受けた配分金一覧表を確認すると、除草や剪定作業などで1時間当たりの単価となっていた。</p> <p>また、上記一覧表は、シルバー人材センターで独自に作成されていた。</p>	<p>実質的に請負作業であるにもかかわらず、1時間当たりの単価設定とすると、会員の就業意欲を失わせるおそれがある。</p> <p>結果として、加入率にも影響すると考えられるため、会員への適切な配分金一覧表となるよう十分に見直していただきたい。</p>								
4	令和4年配分金額及びその人数について	<p>令和4年中(令和4年1月から12月まで)に各会員に支払われた年間配分金の総額を確認したところ、下記の表のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="448 1912 783 2060"> <thead> <tr> <th>金 額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0 円</td> <td>62 人</td> </tr> <tr> <td>1 円～100,000 円</td> <td>29 人</td> </tr> <tr> <td>100,001 円～200,000 円</td> <td>10 人</td> </tr> </tbody> </table>	金 額	人 数	0 円	62 人	1 円～100,000 円	29 人	100,001 円～200,000 円	10 人	<p>左記の表のとおり、支払われた配分金が0円の会員が62人で35.6%を占めており、1～100,000円の会員が29人で16.7%とこの2つを合わせると、100,000円以下の会員で52.3%と半数を超えている。</p> <p>一方で100万円以上の会員は、16人と9.2%であり、年間で受け取った配分金に大きく偏りが見られる。</p> <p>0円又は支払額の少ない会員がより増額となるように積極的に仕事を紹介していただきたい。</p>
金 額	人 数										
0 円	62 人										
1 円～100,000 円	29 人										
100,001 円～200,000 円	10 人										

番号	内 容	監査の結果		監査の意見
		200,001円 ～300,000円	15人	
		300,001円 ～400,000円	14人	
		400,001円 ～500,000円	3人	
		500,001円 ～600,000円	11人	
		600,001円 ～700,000円	4人	
		700,001円 ～800,000円	4人	
		800,001円 ～900,000円	2人	
		900,001円 ～1,000,000円	4人	
		1,000,000円以上	16人	
		合 計	174人	
5	重要な会計方針について	<p>令和3年度から同5年度のシルバー人材センターの定時総会議案書の重要な会計方針を確認したところ、固定資産の減価償却の方法は、法人税法に規定する方式ということで「建物は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法」と記載されていた。</p>		<p>平成28年度の税制改正により、法人の減価償却制度が変更となっている。</p> <p>建物は定額法でこれまでどおりであるが、建物附属設備と構築物の法定償却方法が、上記税制改正により、定率法から定額法に変更となっていた。</p> <p>また、シルバー人材センターの固定資産台帳兼減価償却計算書を確認したところ、令和4年3月31日に取得されたトイレ・廊下改修工事などが建物附属設備として、定額法で償却されていた。</p> <p>重要な会計方針であるので、速やかに是正すべきである。</p>
6	職員の給与等について	<p>職員の令和4年10月分からの基本給が前月基本給の20%増額となっていた。</p> <p>その増額となった理由について確認したところ、「令和2年4月から昇給がなく、職務遂行能力、経験等を考慮して令和4年10月分より基本給を上げた。」との回答であった。</p> <p>また、「その昇給は3役（理事長、副理事長、常務理事）で相談し、理事会で報告し、決定している。」との回答であった。</p> <p>退職金や、賞与について、確認したところ、支給はなく、今後の予定もないとのことであった。</p>		<p>令和2年4月から昇給がないからとのことであるが、相当の長期間昇給がなかったわけでもなく、その職員の年齢（60代）から判断すると、前月基本給の20%増額されたというのは、上り幅が大きいといえる。</p> <p>賞与も現段階では支給されておらず、その職員の年間収入やこれまで退職金が支払われていないことからすると、決して多額の給与ではないと判断するが、今後の職員のためにも、近隣のシルバー人材センターの職員給与も検証し、適正な給与、賞与、退職金の支給がなされるように、十分検討していただきたい。</p> <p>また、3役での相談及び臨時理事会の議事録を確認したところ、基本給が20%増額となった理由について全く記載されていなかったもので、重要なことは明確に記録に残すべきである。</p>

3 地域福祉高齢課について

番号	内 容	監査の結果	監査の意見
7	補助金について	<p>シルバー人材センターに令和4年度交付された補助金は、年度当初に3,922,000円が交付され、年度終了後シルバー人材センターから補助事業実施報告書を受けたが、ゼロ精算で処理されていた。</p> <p>地域福祉高齢課に提出のあった上記補助事業実施報告書を確認したところ、支出の部に事業費、管理費の他、事業活動収支差額1,224,335円の記載があった。</p> <p>支出の部に上記事業活動収支差額が記載されている理由及び補助金が全額交付となっている理由について確認したところ、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）中の収支相償では、中長期的に収支が均衡すれば良いため問題はない。」旨の回答であった。</p>	<p>収支相償は、公益法人が毎事業年度において満たさなければならない認定法で定められた財務に関する公益認定の基準のひとつであるため、市の補助金とは関係のない話である。</p> <p>地域福祉高齢課は、申請書及び報告書を受け取るだけでなく、瑞穂市補助金等の交付に関する指針に沿って、真に必要な補助金を交付すべきであり、補助金予算の減額も実施すべきである。</p> <p>また、瑞穂市補助金交付規則（以下、「規則」という。）第10条に規定されている審査を適切に行い、必要に応じ規則第15条に規定する調査等も実施すべきである。</p>

以上

貸借対照表
令和5年3月31日現在

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	7,344,309	4,970,635	2,373,674
未収金	5,445,191	5,412,396	32,795
流動資産合計	12,789,500	10,383,031	2,406,469
2 固定資産			
(3)その他固定資産			
建物附属設備	3,091,801	3,307,763	△ 215,962
車両運搬具	872,424	1,019,472	△ 147,048
什器備品	3,675,907	3,409,279	266,628
機械装置	114,387	160,205	△ 45,818
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	0	359,204	△ 359,204
リサイクル預託金	109,910	103,370	6,540
その他固定資産合計	7,940,029	8,434,893	△ 494,864
固定資産合計	7,940,029	8,434,893	△ 494,864
資産合計	20,729,529	18,817,924	1,911,605
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,692,484	3,967,685	724,799
預り金	86,403	71,541	14,862
仮受金	39,897	42,228	△ 2,331
未払消費税等	506,600	400,800	105,800
流動負債合計	5,325,384	4,482,254	843,130
負債合計	5,325,384	4,482,254	843,130
III 正味財産の部			
1 正味財産			
指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	15,404,145	14,335,670	1,068,475
正味財産合計	15,404,145	14,335,670	1,068,475
負債及び正味財産合計	20,729,529	18,817,924	1,911,605

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	[80,852,139]	[79,835,212]	[1,016,927]
受取配分金	52,371,414	52,062,358	309,056
受取材料費等	23,353,280	22,666,517	686,763
受取事務費	5,127,445	5,106,337	21,108
労働者派遣事業	[1,466,946]	[1,342,524]	[124,422]
派遣事業収入	1,466,946	1,342,524	124,422
受取会費	[241,800]	[243,000]	[△ 1,200]
正会員受取会費	241,800	243,000	△ 1,200
受取補助金等	[7,844,000]	[7,844,000]	[0]
地方公共団体補助金	3,922,000	3,922,000	0
受取連合交付金	3,922,000	3,922,000	0
雑収益	[1,693]	[155,692]	[△ 153,999]
受取利息	83	98	△ 15
受取配当金	200	200	0
雑収益	1,410	155,394	△ 153,984
経常収益計	90,406,578	89,420,428	986,150
(2) 経常費用			
事業費	[87,350,268]	[86,224,573]	[1,125,695]
支払配分金	52,371,414	52,062,358	309,056
支払材料費等	(14,912,861)	(14,104,779)	(808,082)
支払材料費等	46,700	114,534	△ 67,834
支払材料費セ	14,866,161	13,990,245	875,916
給料手当	(9,201,164)	(9,156,482)	(44,682)
給与	3,332,454	3,029,875	302,579
賃金	5,868,710	6,126,607	△ 257,897
法定福利費	(544,930)	(550,617)	(△ 5,687)
社会保険料	462,399	465,041	△ 2,642
雇用保険料	71,343	74,388	△ 3,045
児童手当拠出金	11,188	11,188	0
福利厚生費	22,000	55,000	△ 33,000
旅費交通費	24,064	4,418	19,646
通信運搬費	496,262	677,661	△ 181,399
賃借料	2,686,980	2,535,560	151,420
教材費	9,400	21,860	△ 12,460
消耗品費	363,247	910,977	△ 547,730
什器備品費	652,510	426,354	226,156
修繕費	1,178,275	1,483,627	△ 305,352
印刷製本費	64,448	101,390	△ 36,942
支払保険料	879,472	884,089	△ 4,617
租税公課	735,348	605,958	129,390
減価償却費	2,127,482	1,239,951	887,531
委託費	744,765	1,044,126	△ 299,361
支払手数料	82,300	95,345	△ 13,045
水道光熱費	250,800	264,021	△ 13,221
雑費	2,546	0	2,546

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

単位:円

科目	当年度	前年度	増減
管理費	[1,831,975]	[1,902,534]	[△ 70,559]
役員報酬	327,000	315,000	12,000
給料手当	16,746	15,225	1,521
法定福利費	(2,187)	(2,209)	(△ 22)
社会保険料	1,857	1,867	△ 10
雇用保険料	286	298	△ 12
児童手当拠出金	44	44	0
旅費交通費	1,266	232	1,034
通信運搬費	75,218	35,666	39,552
会議費	4,080	3,490	590
賃借料	141,420	133,450	7,970
消耗品費	26,258	45,259	△ 19,001
修繕費	0	87,870	△ 87,870
印刷製本費	18,242	5,336	12,906
支払保険料	46,288	46,531	△ 243
租税公課	38,702	31,892	6,810
支払負担金	235,800	235,200	600
減価償却費	111,972	112,090	△ 118
委託費	757,768	759,554	△ 1,786
支払手数料	3,425	2,948	477
水道光熱費	13,200	13,895	△ 695
雑費	12,403	56,687	△ 44,284
経常費用計	89,182,243	88,127,107	1,055,136
評価損益等調整前当期経常増減額	1,224,335	1,293,321	△ 68,986
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,224,335	1,293,321	△ 68,986
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[155,860]	[5,783]	[150,077]
経常外費用計	155,860	5,783	150,077
当期経常外増減額	△ 155,860	△ 5,783	△ 150,077
当期一般正味財産増減額	1,068,475	1,287,538	△ 219,063
一般正味財産期首残高	14,335,670	13,048,132	1,287,538
一般正味財産期末残高	15,404,145	14,335,670	1,068,475
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,404,145	14,335,670	1,068,475